



社会における技術の発達と技術教育

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2012-11-07 キーワード: 作成者: 八町, 憲一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00001511

社会における技術の発達と技術教育

八 町 憲 一

北海道教育大学釧路分校商学研究室

Ken-iti YAMATI

The Progress of Technic and the Technical Education in Society

技術教育に関する問題を少しずつ考えるようになって以来、常に感ずることは、一体、教育という社会現象を論ずるとき、それは客観的な科学として行なわれているのか、それとも科学ではなく、なんらかの世界観または主観的願望にもとずいて行なわれている主義主張にすぎないのかという疑問である。戦後、教育学に科学的な研究方法が漸次とりいれられ、教授＝学習過程の研究とか、教育思想史、教育制度史、比較教育学などの領域で、客観的な科学的研究といえるものが成果をあげつつあるということを知っている。だが、もつとも具体的な教育現象——たとえば、小学校・中学校または高等学校の各教科の教育についてということになると、科学的研究といえるものはあまり見当たらない。そこであらためて考えてみると、こういう具体的な教育現象について論ずる場合、おそらくその殆んど全部が、単に客観的法則を現象の中から発見するという目的ではなく、自らの信ずる望ましい教育のあり方、または教育の仕方を提示しようとする意図に直結していることを知るのである。すなわち、教育にかんしては、それに具体的に接近して発言すればするほど、純粹に科学的研究であることは意味を薄弱にし、一定の目的ないし理想にもとづく教育上の主張という姿をとらざるをえないものようである。

学者の教育学も、大なり小なりこのような教育論の影響をうけ、科学的研究ではなく、一定の世界観にもとづくイデオロギーであることが教育学としてあたりまえであるかのような風潮になっている。

元来、経済学や政治学は、経済や政治という社会現象を研究するものであるが、それらの現象においては、一定の社会的な関係の中で、物質的、集团的、組織的な動きの中でしか、個人の意志は実現されない。だから、そのような現象を対象とする科学は、客観的法則を発見する方法の練磨なしには存続しえないし、このことが学界の主流を定める。ところが、教育現象は、学ぶものと教えるものがあれば生じうるし、その場合、教えるものに教育の目標、方法など任さざるをない。それは一見、教えるものの恣意によるかのようにであり、また事実、恣意的でもありうる。それが恣意に流れないようにするための手段は、教育者の責任の重大性の強調とか、教育者の資質の向上などの個人的なものか、あるいは反対に行政機関による指導監督という個人圧殺的なものである。

他方で、しばしば教育の力とか、教育者の力の大きいことが語られる。例えばある偉人がある先生から強い影響を受けたというような話は沢山あり、常識的には人々に受け入れられやすいのであるが、このことから教育や教育者の力を結論するのは問題がある。なぜなら、ある個人が社会的

に大きな役割を果す人間に成長したということは、その個人が社会の政治的・経済的等々流れの中で、さまざまな力の結接点にいて、それらにつき動かされた結果であり、単に或るとき受けた教育だけの結果ではない。こういうことを看過して、教育に過大な期待をかけ、さらにこれと同次元の任務を教育学に負わせると、その任務にこたえるために教育学は科学であることをやめ、保守的・革新的たるを問わず、学者個々のイデオロギーと、そのイデオロギーを前提としての教育技術の提示をなさざるをえなくなるのである。わたくしは見聞は少いが、教育学者の発言に以上のような傾向をしばしば見出している。

現実がそうだとすれば、われわれが技術教育について論ずるときもまた、単に技術の歴史、技術教育の歴史、各国の技術教育の現状比較などに終始するよりは、それらを参考にした上で、一定の立場から、われわれの信ずる望ましい技術教育の姿、技術教育のあるべき姿を提示し、論者それぞれの主義・主張をたたかわせることによって、それらの中から相対的に多数の人々の賛意をかちとつたものが、実際の技術教育に反映されていくということを期待する方が意味があると思う。これはまた、教員免許状のための必要課目として教科教育法があることの趣旨にも合致するであろう。その趣旨は、例えば中学校技術科教員になるためには、技術科を教育するときの方法をわきまえていなければならないという最も常識的な、かつ実際的な考え方から来ているように思われる。だが、本当は、技術科を教えるといつても、何をどのように教えるか、そのときの目標をどう設定するかが問題であり、そもそも教育方法は教育の目標設定自体が世界観が異なるに従って異なってくるため、客観的な科学として論ずることができないものなのだから、それが万人に自明のことのようになり、簡単に技術科を教える方法はこれこれであるとはいえないのである。

与えられた目的または目標を肯定し、それを前提にした上で、それを達成するための方法を研究し、情況に合致するものを発見することは客観的に可能である。自然科学の応用としての農学、工学などは目的設定において大多数の人々の肯定を得ることができるから、問題は簡単である。それらは応用科学あるいは技術学として客観的に成立しうる。しかし教育という社会現象の領域においては、目的設定に際して、万人がともに肯定し、承認するということは稀にしかありえない。とりわけ社会が利害の相対立する諸グループに分れている場合には、目的が異なるのが常態である。そこで社会現象にかんして応用科学ないし技術学に類するものを築きあげようとするれば、目的が異なるたびに、別々の応用科学あるいは技術学の成立を考えなければならない。教育にかんしても同様であり、目的のちがいに依じていくつかの教育技術学の成立を考えうる。しかし、このような複数の教育方法に関する論述を一括して、科学だというのは非常に問題がある。むしろ目的を前提にする技術学ではなくて、目的を明白に掲げるが故に、それは各自の世界観にもとづく教育思想であり、教育論なのだということを自覚して、各自の主義・主張をのべあう方が、相互に納得しうるのではあるまいか。

しかしながら、すべて教師は、それがいかなるものであるにしろ、一定の教育目標と一定の教育方法をもたずには、実際の教育を行なうことができないことはいままでもない。また教員免許法は教育方法を身につけることを要求しており、教員養成機関は教科教育法にかんする学科目を将来教師になろうとする学生に履修させなければならないことになっている。

わたくしは以上のように考えてきたとき、技術科教育法のための技術科教育論を、客観的な科学としてではなくて、できるだけ多数の人々の共感を得るための教育思想として論ずることが必要であり、そうする以外に仕方がないと感ずるようになった。それは決して主観的願望のつみかさねであったり、全く個人的なものであつたりしてよいということではない。技術教育についての事実は客

観的に、正確に、つまり科学的に把握した上で、それらを一定の目標ないし理想のもとに統一して、わたくしのよいと信ずる技術科教育のあり方を主張しようということである。そしてわたくしは最高の理想ないし教育目標を日本国憲法と教育基本法の示すものに定めた。つまり、わたくしは、要約的にいうならば徹底した平和主義、国民主権、基本的人権の尊重などを教育の、したがってまた技術教育の理想として、技術科教育論を展開したいと考えるようになった。

しかし、技術科教育論とはいっても、わたくしの考察した問題は、まだ網羅的ではなく、また基本的問題のみに終って、それ以上については方向を示すにとどまっているという点が多い。もちろん授業案作成や教授＝学習過程上の諸問題などには及んでいない。わたくしは、教育学には素人の人間が、先学の諸見解を学びつつ、技術教育ということを考えるようになったとき、自分自身が疑問に思い、考えておかなければならなかつた基本的な点をあげて、技術教育に関係ある方々、とくに中学校技術科教員の諸氏とともに、今後も、こういう問題を考えていきたいと思うのである。本稿を読まれた方々に、わたくしへの批判または助言を賜らんことを願う。

二

技術は生産力の一構成要素であり、生産力およびその結合様式である労働様式は、特定の歴史的な生産関係によって規定されてのみ定在する。資本主義的生産関係のもとにおいては、生産力は資本の生産力として現象し、したがって技術は資本家的に利用される。たとえばマルクスは次のようにいつている。

「それ自体として見た機械は労働時間を短縮するが、それが資本制的に充用されると労働日を延長するのであり、それ自体としては労働を軽減するが、資本制的に充用されると労働の強度を高めるのであり、それ自体としては自然力に対する人間の勝利であるが、資本制的に充用されると人間を自然力に」って抑圧するのであり、それ自体としては生産者の富を増加させるが、資本制的に充用されると生産者を窮民化させる……………」⁽¹⁾

この文中の「機械」とあるのを、より範囲を拡大して「技術」と置きかえてみると、技術の資本家的利用の諸相を正確に指摘したものとなる。なぜならば新機械の採用は社会の技術的進歩の重要な形態であるからである。

封建社会の内部で発展してきた手工業的技術は資本主義社会に入つて、協業と分業を伴うマニユファクチュアの段階を経て、機械制大工業に照応する技術へと変化したが、いまや蒸気機関、電動機、ガソリン、エンジンから原子力機関へのエネルギー利用水準の向上と、機械および装置のオートメーション化という技術革新を迎えている。かかる資本主義社会における技術の進歩は、資本のための特別剰余価値および相対的剰余価値を増大する手段として現われる。

特別剰余価値とは、おなじ生産部門のある資本家が、他の大多数の資本家的企業で使用されている技術よりもつと進んだ技術を採用した場合にえられるものである。このような資本家の企業で生産された商品は、より少い労働量しか含んでおらぬが、他の企業の商品と同じ価格で売られ、従って彼はより多くの特別の剰余価値（利潤）を手に入れることができる。例えば、ある社会の一定の発展段階のある産業部門で、仮に1人の労働者が1時間の労働によって250円の価値を生産するとすれば、8時間労働では2,000円の価値を生産することになる。いま簡単化のために、原料や労働手段の価値を度外視して考えるとき、この8時間労働によって一般の企業では生産物を100個生産するが、進んだ技術を採用しているA企業では160個生産するとすれば、一般企業での生産物は1個当り0.08時間の労働を含み（100個で8時間の労働量）、全体で2,000円に売れる。しかしA企業の生産物は1個当り0.05時間の労働しか含んでおらぬが（160個で8時間の労働量）、一般企業の生

産物と同じ価格で売ることができ、160個分=3,200円になる。そしてA企業は超過分1,200円という特別の剰余価値を手に入れることができる。

したがって、各資本家は特別剰余価値を手に入れるために、他に先んじて新しい技術を採用することを競争する。このため資本主義的生産関係は技術の発展に対して促進的な作用を及ぼす一面をもっている（発明・発見の奨励、企業内の研究機関の設置など）。しかし新しい技術がその部門のすべての企業に普及してゆくと、その商品の社会的価値が低下し、価格も下るので、他よりも早く新技術を取り入れた資本家Aも、次第にそれまでのような特別剰余価値を手に入れることができなくなる。そこで各資本家は自分の企業の技術上優れた点を秘密とし、これを競争者の探知から守らなければならない。新技術の公開と普及による社会全体の急速な技術的進歩ということは、資本主義的生産関係によってブレーキをかけられる。その上、現代のように、大規模な投資を必要とする産業部門が増えてくると、一度投下した資本をある程度まで回収する前に、新しい技術が開発されて競争者がそれを採用した場合には大打撃をうけるので、そのような恐れのあるとき、新しい技術を買占め、これを一定期間たな上げしことがよく行なわれる（特許権の大量な買占め）。かかることもまた、社会全体の技術の発展にブレーキをかけることになる。

次に相対剰余価値の増大について。

技術的進歩が生活手段をつくる部門や、生活手段を生産するための道具や原料を生産する部門で行なわれ、それが一般的に普及すると、生活手段の価値がさがる。労働力の価値は労働力を再生産するために必要な生活手段の総量の価値によって規定されるから、生活手段の価値がさがれば、労働力の価値もまた低くなる。つまり以前と同じ水準で生活手段を消費して生活しても生活費は前より安くなる。その結果、一般的に労働力の価格たる賃金が低くなり、支払労働と不払労働（剰余労働）の割合が変り、剰余価値は増加する。これが相対的剰余価値の増大であり、資本に対する労働者階級の相対的窮乏化でもある。⁽²⁾

かくして資本は、時に技術の発展にブレーキをかけつつ、全体としては新しい技術の採用を剰余価値増大のために行なうのであるが、それは生産過程の技術的構成の高度化をもたらす。この技術的構成の高度化、すなわち「生産手段を活気づける労働力の分量にくらべての生産手段の分量の増加は、資本の価値構成に、すなわち資本価値のうち可変的成分を犠牲とする不変的成分の増加に反映する⁽³⁾。」これを資本の有機的構成の高度化という。もちろん資本の有機的構成の高度化は、ただ近似的にのみ技術的構成の変化を反映する。また可変資本部分の不変資本部分に対する相対的大きさは減少するとしても、決して可変資本部分の絶対的大きさの増加を排除しない。しかし資本の有機的構成の高度化が進むとき、資本の投下量がそれ以上の速度をもつて増大しなければ、可変資本の絶対量は減少し、したがって労働に対する需要は減少する。

元来、新しい技術の採用は、その技術の採用のために要する費用と、その採用によって節約される費用との比較において、前者が後者より小であるとき、はじめて行なわれるものである。もし生産高を増大させる必要がないとすれば、一定の労働力を新技術の採用によって排除することは、その場合の資本家の目的であり、また新技術採用の資本主義的条件でもある。技術の発展にしたがって有機的構成の高度化によるこのような可変資本の相対的減少は、一企業においてのみならず、社会的に進行する。また追加的新資本のみならず、既存の資本更新の際にも行なわれる。さらに社会的資本の積極的増加なしの、いわゆる資本の集中に際しても行なわれる。すべてこれらの結果として、産業循環の局面に応じて、あるときは資本の下に吸引され、あるときは急激に反撥されて失業ないし半失業の状態に陥る労働者群、すなわち相対的過剰人口を創りだす。これを産業予備軍とい

う、産業予備軍の形成は、就業労働者の労働条件（賃金、労働時間、労働密度などに関する）を低下させる作用をなす。また技術的進歩の結果として労働が単純化された場合、それまでの熟練が陳腐化して、不熟練労働者、女子・児童労働者が登場する。これは低い価格の労働力のために、熟練労働力、男子労働力が駆逐されることであり、これもまた一般的な労賃の低下をもたらす。

そこで、ひとまず次のような結論を下すことができる。「一般的にいつて、資本主義的生産関係のもとでの技術的進歩＝労働の生産性向上のもとらす社会的・経済的結果は、労働者階級の絶対的・相対的窮乏化に他ならない。すなわち資本主義のもとでの労働生産性の向上は、資本間の競争条件の有利化のため、商品の生産原価引下げと同時に、労働力再生産のための必要労働時間の短縮＝労働力価値の引下げ、したがって賃金水準の引下げを目指すものであり、これは労働者の生活水準の向上にも、労働時間の短縮にも役立たなかったが、さらに労働生産性の向上は、生産過剰——恐慌——生産抑制——最小限の雇用労働者に対する労働強化——失業の増大——賃金切下げ、という経路をたどるとき、労働者階級の絶対的窮乏化をもたらす。⁽⁴⁾」

この一応の結論から直ちに資本主義社会における技術の発展およびそのための技術教育は、労働者階級にとって不必要であり、害悪であるとし、義務教育課程から技術教育にかんする教科を取り除くことが進歩的であるかのように考える人々がある。もし、これが進歩的であるとすれば、産業革命の時代のイギリスの労働者の「機械打ちこわし」運動も正しかつたということになる、われわれは、この点についてもつとつこんで考察しなければならない。

確かに資本主義的生産関係のもとでの技術の発展、労働の生産向上が、労働者階級に破壊的影響をおよぼすのは、このような恐慌と生産抑制の場合である。このばあい、技術の発展によつて生産物を増加させることは資本の意図から除外されている。資本の目的はこの際できるだけ労働者数を減らし、労賃を節約して生産のコストを引下げることである。だから新技術の採用がなされればなされるほど、失業者が増加する。とくに資本主義が独占段階に入つてからは、生産量を調節して独占利潤を確保するためと、たえず過剰生産恐慌に見舞われる危険性があるために、生産設備のフル運転が行なわれることは稀であり、常に一定の生産制限の情況にある。

しかし、このような情況をもたらすものは、技術の発展そのものではなくて、その資本主義的利用である。「機械自体は生活手段からの労働者『遊離』に責任がないということは疑いのない事実である。……機械の資本制的充用から不可分の矛盾や敵対なるものは実存しない、けだし、それらは機械そのものから生ずるのではなく、機械の資本制約充用から生ずるのだから。⁽⁵⁾」とマルクスもいつている。だから労働者階級が技術の発展に反対し、技術教育の振興に反対せねばならぬという理由はない。技術教育の振興の仕方に問題があるときに労働者階級は反対するのである。それのみならず、むしろ労働者階級こそが人類の先行世代の遺産たる現代の生産力の承継者として、将来、それをより以上に発展させる責務を背負つていたのである。だから労働者階級は技術の発展と技術教育の振興のために、他のどの階級よりも積極的でなければならぬ。ただし、その技術の資本家的利用を制限し、労働者階級の利益を増進させる方途を同時に追求することが大切である。

さきに生産力の発展＝技術の進歩が労働者階級の窮乏化の契機となることについてのべたが、資本制のもとで、それと反対の、労働者階級の生活水準向上をもたらす可能性が全くなかつたといえるであろうか、実際にはこの可能性は存在するし、その可能性を現実性に転化することができた例も歴史的に存在した。すなわち資本主義の上昇期には生産力の発展に応じて、ある程度、労働者階級の生活水準が向上した。しかしこれは一部の学者がいうように、生産力の発展が、自動的に法則的必然性をもつて労働時間を短縮させたり、生活水準を上昇させたりしたのではなく、労働者階級が階

級闘争によって可能性を現実性に変え、労働条件と生活水準の向上をたたかいとつたものである。だが重要なことは、生産力発展の結果が、労働者階級にとつても利用できるという可能性の存在の確認である。この可能性があるかぎり、生産力の発展を利用するためには、利用しうような労働者階級の力の結集が必要となる。そこで問題は、たんなる生産力ないし技術の領域から、生産力と生産関係および生産力と上部構造の関係の領域に拡大していく。

社会の生産関係と生産力との関係は、前者が形式、後者が内容という関係にある。一定の生産力はなんらかの生産関係を通じてしか具体的に発現することはできない。その生産関係の総体＝社会の経済的構造は土台を形成し、その上に法律的、政治的、文化的等々の上部構造がそびえたつ。上部構造は土台に照応し、反対にまた土台の強化に奉仕するが、それらは全体として社会の体制を構成する。だが生産力は上部構造でも土台でもない。とはいえ、生産力は一定の労働様式のもとに結合され、一定の生産関係を通じてのみ実現されるから、その生産関係と、さらに上部構造に規定されて、一定の社会的・経済的結果をもたらす。だから、その社会的・経済的結果は上部構造と生産関係が異なるに従って異なったものになる。資本家的な上部構造と生産関係とに規定されている生産力は資本家階級に有利な結果をもたらす、労働者的な上部構造と生産関係とに規定されるならば、生産力は労働者階級の労働条件と生活水準の向上に役立つ結果をもたらすのである。

このことは一般的にいつて誤りではないが、これらの関係を単純化して理解してはならない。一社会には単純な土台と単純な上部構造が照応して存在しているという考え方⁽⁶⁾によれば、資本主義的社会体制の中では生産力は全く労働者階級のために利用されることはなくなってしまう。したがってききにふれたような技術教育振興は労働者階級の立場にとって無意味であり、資本に奉仕する教育活動以外の何物でもないから、少くとも義務教育の中から技術教育を追放すべしという声が出るのは当然だということにならざるをえない。ところが他方で、生産力の担い手としての労働者階級の前進的・積極的姿勢は失うべからざるものである。そこでこれら三者の関係の正しい理解のしかたを再び確認しておく必要がある。

生産力が絶えず変化発展していることはいうまでもないが、土台たる生産関係も上部構造も、同じく資本主義社会であるあいだにも一定不変または固定しているわけではなく、絶えずその具体的内容は変化しているものである。そしてそれら自体の中に、それぞれ複雑な要素をもっているが、支配的な側面と従属的な側面、あるいは主要な側面と副次的な側面が矛盾しあって存在していると見ることができる。当面している問題に関連させていえば、資本主義社会では主要な側面は資本家的なものであるが、同時に労働者的な側面が副次的なものとして存在していることを認めなければならない。全体として優勢なのは生産力の資本家的利用であるが、これら上部構造と生産関係の労働者的側面を通じて、生産力の発展を労働者階級にとつて有利に利用することが可能なのであり、その利用を促進するためには、生産力の発展をはかると同時に生産関係と上部構造との、いまはまだ副次的側面である労働者的側面を一そう強化しなければならない。それは労働階級の力の結集によってできることであり、逆にまた生産力の発展があつてこそ、これらの労働者的側面を強めてゆくことができるのである。生産力の発展を故意に停滞させて、労働者的側面を強めようとするれば、それはむしろ困難さを倍加するであろう。上部構造の領域において労働者的側面を強化するというのは、科学的イデオロギーと俗流的イデオロギーの闘争、政治的行動を通ずる科学的イデオロギーの制度や権利への定着化などであり、生産関係の領域における労働者的側面の強化というのは、より物質的に、賃金や労働時間、労働密度などの労働条件や、生産手段の所有または管理などの諸変革である。もしかかる理解のしかたと、それにもとづいた階級闘争が否定されるならば、経済闘争、

経済的目的のための政治闘争，民主主義的・基本的権利を守り，拡大する闘争などが過小評価され，「一挙に政権を奪取せよ，すべては（生産力の発展とその利用も）それ以後にはじめて問題となる」とする一種の政治闘争一辺倒の方針に常時陥らざるをえなくなる。要するに問題は，資本主義社会である以上，生産力の実現は，全体としては上部構造と生産関係における資本家的側面を通じて資本家的結果をもたらすが，労働者の側面を通ずる労働者の利用が不可能ではなく，それをこそ追求し，拡大してゆかねばならぬところにある。

さて生産力が，いずれの上部構造と生産関係にも，またそれぞれの両側面にも，その基礎をあたえ，奉仕するということは，生産力が道具のようなものであって，道具は用い方によって誰の役にも立つが，それを誰がどのような目的のために用いるかが注意されねばならぬという関係に非常によく似ているということが出来る。最も重要視しなければならぬのは，技術の進歩＝生産力の発展が軍事技術として利用される場合である（核兵器，細菌兵器にまで発展した軍事的技術を想起せよ）。このばあいには，まさに技術の道具的性質がむきだしにされている。本来ならば生活水準の向上，人類の福祉の増進に役立つはずのものが，逆に人類の大量殺傷のために利用されるのである。ここまでくると技術がそのおかれている位置によって善用もされ，悪用もされるということは全く明らかである。もちろん軍事的技術とともに戦争を必要とする社会体制こそが批判されなければならないが，たとい軍事的技術の研究により学者，技術者の理論的興味が満され，またその工業化により若干の労働者の雇用の機会がつくられるとしても，その窮極の結果は，人類大多数の不幸となるのであるから，そのような学者・技術者・労働者の存在を減少させ，正常な生産力の担い手として転換できる道を作るようにせねばならぬ（平和の確立と平和経済への転換）。

もとの問題にもどつていえば，生産力の発展が労働者階級の窮乏化をもたらす契機となつたのは，その生産力が支配的側面たる資本家的な上部構造のもとに，支配的側面たる資本家的な生産関係を通じて実現されたからであって，窮乏化の原因は生産力＝技術の発展そのものにあるのではなくて，資本家的な上部構造と資本家的な生産関係にあるのであつた。そこで生産力の発展ということは，それが労働者階級の不利益と直結するものではないから，労働者が生産力の発展を阻止し，またそのための教育を否定しなければならぬという理由はない。もともと生産力の発展は必然的であって，あるときは遅く，あるときは速く，瞬時も休むことなく歴史とともに進んでいる。これを止めようとしても止められないし，仮に生産力の発展にブレーキをかけても，労働者階級の窮乏化がそれによって回復されるというわけではない。先にものべたように，発展した生産力の実現を一時阻止しようとすることは，若干の資本家がしばしば行なうことである。例えば「特許権の買収，旧式工場の支持，最劣等工場の生産によるカルテル価格の決定，旧資本株券の下落のおそれある革新に対する恐怖等々。」⁽⁷⁾

だが，社会の進歩を担う階級たる労働者階級にとつては，生産力の実現を阻止することは全く必要がない。むしろ労働者階級は自ら生産力の発展を促進することに利益を見出す。なぜならば，広い視野で見れば，生産力の発展に照応して必然的に資本家的生産関係は変革されるであろうからであり，視野を狭くした場合には，資本主義社会の中であっても，上部構造と生産関係の労働者的側面を強化し，拡大することによって，その発展の結果の利用を増大させることができるからである。

そこで労働者階級は現存の社会体制に，つまりその生産関係と上部構造が全体として，生産力発展の結果，どれだけ生産力の直接的担い手自身の利益になるか否かに，常に関心をむけなければならない。もし生産力の発展が，その担い手自身の利益になるような状態にあるならば，更に生産力の発展は促進されるであろう。しかし，現在，全体としては資本主義体制は生産力の発展をして過

剰生産と失業発生の一因として、生産力の担い手の不利益たらしめている。だから労働者階級は単なる生産力の発展には積極的な関心を持ちにくい。生産力発展のための教育、とくに技術教育が現実に障碍につき当るのはこの点においてである。

このような障碍をこえて技術教育をおしすすめるための原動力は、今までともすれば事態を客観的にとらえないで、教育をうけたものの就職の有利さとか、立身出世などの個人的な利害打算、しかも他人をだし抜いての功名心というようなものに求められることが多かった。あるいは、生産関係から目をそらして、生産力＝技術の自然科学的な世界に逃避することがしばしば行なわれた。これでは技術教育のイデオロギーが資本家的イデオロギーに全面的に支配されてしまっている。

生産力発展のための教育、とくに技術教育に従事するものは、以上の諸点を正しく理解すると同時に、実際の教育に際して、生産力がおかれている生産関係と上部構造に目をむけ、技術的進歩の結果が生産力の担い手自身（あるいは将来、生産力の担い手となるために、現在は教育を受けているもの）の利益となるような状態、ないし体制を追求する積極的な態度を養う教育を行なうことが必要である。間違つても、与えられた目的を無批判に受けとり、その目的達成のために「ものごとを合理的に処理する態度⁽⁶⁾」を養つたり、そのような行動の仕方によって「生活に処する基本的な態度⁽⁶⁾」を養つたりしてはならない。

三

技術の発展と資本主義社会においてそれを利用する独立小生産者との関係、および社会主義社会における技術の発展が人間にいかなる結果をもたらす契機となるを次に簡単に附言しておこう。

独立小生産者が新技術を利用するばあい、彼自身の労働軽減、生産物の質と量の向上、生産コストの低下などの利益をうる、これらの利益は商品生産者として、資本家の場合とほぼ共通する面である。だが独立小生産者は他人の労働を搾取する関係に立っていないから、技術の発展を剰余価値増大の手段として利用することはない。この点で資本家的利用と異なる。また労働者の場合のような労働条件の悪化（労働の強度増大、賃金切下げ、失業など）とは関係なく、したがって新しい技術からのその技術の担い手自身の疎外現象が生じない。この点で労働者の場合とも異なる。

しかし独立小生産者の新技術の利用には次のような問題点がある。それは第一に資本家的利用にくらべれば常に新技術導入のための資金が不足している。近代的な技術ほど多額の資金がなければ導入することが不可能である。この点では大資本の新技術導入に対抗できないのが普通である。第二にそのような技術の劣等性の存在する条件のもとで大資本と競争してゆくとすれば、コスト引下げ、品質向上の点で大資本に圧倒されやすい。第三に大資本との競争の比較的少ない生産部門でも、技術の発展を多数の独立小生産者が採用した場合、生産過剰——値下がり——倒産という運命に陥る危険がしばしばある。したがって資本主義社会で独立小生産者が矛盾なく新しい技術を導入しうるのは、かなり狭い限界内でのことにならざるをえない。技術教育に対する独立小生産者の要求は強く、これが現行の学校における技術教育を支える柱の一つになっているが、技術教育や新技術導入の独立小生産者にとつての効果を過大評価することはできないのが真の姿である。

社会主義社会での新しい技術の発展が人間にとりいかなる意味をもつかとえば、それは自然に対する人間の作用過程＝労働過程で技術が発展してきたところの本来の姿をとりもどす。資本主義社会で技術の発展が労働者階級に悪影響を及ぼす契機となったようなことは全く生じない。すなわち、それは労働条件の悪化との関連がなく、労働を軽減させつつ、生産物の品質と数量を向上させ、生産コストを低下させ、その結果、その社会の構成員全体の生活水準の向上となる。なぜならば社会主義

社会の生産関係と上部構造においては労働者階級を中心とする働く者達の利益を推進することが主要な側面となっているからである。そこでは人間による人間の搾取機構がなく、また生産過剰、恐慌、倒産、失業というような商品生産の無政府性に起因する現象も、経済計画によって排除・防止されているからである。社会主義社会において、その社会の発展に即した正しい政策が立てられるならば、技術の発展は衝突する生産関係、衝突する上部構造がなく、社会主義社会における人間の発展と同様に、無限に解放されている。したがって技術教育も何ら衝突し、屈折する障壁がなく、社会の各方面からの強い要求に即応して、その急速な発展と普及のために無邪気に努力することができる。

註

- (1) 『資本論』第一部、青木文庫版 P. 711.
- (2) 労働者階級の団結によって賃金低下を防ぎ、以前より高い水準の生活を実現する闘争が実際にはあるが、資本主義のもとではいつでもそれが成功するわけではなく、また労働者階級が労働力を価値どおり売るとする原理的考察の段階では、それを捨象して考える。
- (3) 『資本論』第一部、P. 968.
- (4) 拙稿「生産力教育について」本学紀要、第7巻第2号、(昭和31年)
- (5) 『資本論』第一部、P. 711.
- (6) 土台と上部構造との関係についてスターリンは次のようにのべている。「あらゆる土台はそれに照応した特有の上部構造をもっている。……土台が変化し、なくなると、これにひきつづいて、その上部構造も変化し、なくなり、新しい土台が生れると、これにひきつづいて、それに照応した上部構造がうまれる。」(『マルクス主義と言語学の諸問題』国氏文庫 205, P. 142)
以前、われわれの読書会の中で、これを理解する際に、種々の異なった見解が生れた。一つの代表的見解は、資本主義的土台には単純に資本家的上部構造が照応し、社会主義的土台には単純に社会主義的・労働者的上部構造が照応すると考えるものであり、他の代表的見解は、資本主義的生産関係に資本家的側面と労働者的側面があるのに照応して、上部構造の中にも資本家的側面と労働者的側面があるとするものであった。このときは、上部構造は土台に照応して形成され、土台の強化に奉仕するものであり、「上部構造がこの奉仕の役割をすててしまうならば、……上部構造の格が落ち、上部構造でなくなるであろう。」(スターリン、同上書)ということから、前者の方が正しい理解であるとする考え方が多数であった。しかし、このような考え方は発達した資本主義社会においては、ふさわしくないとと思われる。ここからは、一步でも上部構造と生産関係のなかみを変革しようとする闘争を軽視し、あるいは自ら放棄する戦略・戦術しか出て来ない。
- (7) 岡邦雄『新しい技術論』P. 54.
- (8) 文部省『中学校学習指導要領、技術・家庭』(1968, 3, 27)